広報
さめがわ

昭和50年
7月号
No.260
編集兼発行
鮫川村総務課
鳴町 佐藤印刷所



スポーツのシーズン幕ひらく

社会体育の普及と振興を目ざす村の体力づくり夏季大会は、6月13日に開催されました。あいにく朝のうちに雨があり、壮年ソフトボール大会は7月19日午後に延期されましたが、家庭バレーボール大会は、新しく完成した鮫川小学校体育館でにぎやかに開会されました。各行政区から選りぬきの選手で構成された7チームが参加、見事なプレーを展開して観衆を湧かせましたが、強豪渡瀬チームと新鋭西山チームが決勝に進出し、手に汗を握る熱戦の末、優勝渡瀬、準優勝西山と決定し、郡大会出場がきまりました。

- ⊙ 1日　交通事故ゼロ、歩行者優先の日
- ⊙ 行政区単位交通事故防止コンクール実施中
  （期間7月1日～8月31日）
- ⊙ 第3日曜日は『家庭の日』

今月の人口

（7月1日 現在）

人　口	6,002（－ 5）
男	3,007（－ 2）
女	2,995（－ 3）
世　帯	1,170（－ 2）



移動保健所……青生野地区で

青生野地区では住民の健康意識を高め、地域ぐるみで健康増進を図ろうと、今年から3ヶ年間「へき地保健栄養対策地区」の指定をうけ積極的に健康管理に努めることになりました。

7月15日第1回の移動保健所が青生野公民館に開設され、血圧及び体重測定、尿及び貧血検査、栄養指導等主に基礎的な検査が行われました。この結果と先に実施した食事内容のアンケート調査のデーター等を分析し、今後の指導計画を検討することになつております。

なお移動保健所を開設するにあたつて、青生野老人クラブの方々が全員で部落公民館内外の清掃に労力奉仕をするなど、この事業に対する協力も熱心に行われています

今年も増額されます 国民年金の受給額

国民年金は物価の変動に応じて、年金額がスライドする仕組みになつています。

総理府統計局は、四月二五日に、昨年度の平均全国消費者物価指数が、一昨年度のそれと比べて二一、八パーセント上昇したと発表しました。

これを受けて、国民年金は今年の九月分から、この二一、八パーセントを基準にして年金額が引き上げられます。

それで新しい年金額はつぎのように推計されます。

年金の種類		現行年金額	改正年金額
老齢年金	(25年納付)	278,640円	339,600円
	(10年年金)	174,150	212,250
	(5年年金)	111,456	135,840
障害年金	(1 級)	348,300	424,500
	(2 級)	278,640	339,600
母子年金 (子1人)		278,640	339 600
準母子年金(孫又弟1人)		278,640	339,600
遺児年金 (遺児1人)		278,640	339,600

福祉年金額も今年の10月から増額改訂になります。

お知らせ (3)

今年の三月三一日で時限立法の期限が切れることになつていた山村振興法は、改正延長の法案が通つて、更に一〇年間延長されることになつたことは、既報の通りであります。

この運動の主役として推進した全国山村振興連盟は、五月二二日理事会を開きその日夕刻から都内の農林年金会館でささやかな記念パーテーを催しました。

このパーテーには金丸国土庁長官初め政府側、衆参両院議員も多数出席され、日本民族の心のふるさとである山村の振興のために、歓びを共にしました。

この後をうけて五月二三日霞ケ関のイイノホールで開かれた全国山村振興連盟の総会は、全国から会員等五六〇名が参加し、非常な盛会でした。

総会では先づ山村振興法改正延長について衆参両院議員に対する感謝決議案が議決され、型の如く決算予算が審議され、恒例の要望決議が行われ、山村の振興なくして日本の健全な発展はあり得ないとする。私たちの永年の信条が再確認され、今後も誇りをもつて全国一、二三七の山村が互に提携して前進を続けようという決意を新にしたわけであります。

今度の法改正で条文に明定されなかつた事項についても、官庁速報などで自民党、大蔵省が合意したと報ぜられ、五一年度から実施となる模様であります。それは対象町村が財政力指数〇、四未満の振興山村とされ対象事業は、

公立小中学校危険校舎改築、保育所の改造林野火災消防施設の整備で、国は経費の三分の二を補助するとなつており、また医療関係については現行のへき地医療制度によつて措置するほか、保健婦の配置についての補助率を二分一にするとされています。

この年、鮫川村は第二次振興山村に指定されることが内定しております。県内では昭和村、三島町、柳津町、川内村、飯舘村が共に第二次振興計画を樹立することになる予定です。

皆様に一層の関心をよせて頂きますとともに、第一次の実績を踏まいて、真に住民のために住民による現状即応の計画が樹立され実施に移されることを希うものであります。

改正された山振法と第二次指定

村長 石田卯子八



過労運転と子どもの交通事故をなくそう

運動期間　7月21日～8月20日

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

交通事故の多い夏がやってきました。運転者の気のゆるみや疲労による交通事故、夏休み中の子どもの交通事故をなくすよう県民総ぐるみで交通事故防止運動を推進しよう。

○過労運転、無謀運転の防止

暑さや睡眠不足による過労運転レジャー、墓参、帰省時におけるスピードの出しすぎや無理な追越し、夏祭り、お盆等飲酒の機会が多くなることによる酒飲み運転や無謀運転はやめましょう。

○子どもと老人の交通事故防止

正しい歩行、とびだし防止、自転車の安全な乗り方など、交通安全のしつけと交通ルールの実践を徹底させよう。

また子どもの路上遊び、自転車の二人乗り、老人の危険な横断を認めたときには、放任しないで、事故防止のため愛の一声により注意しましょう。

○各行政区単位で

交通事故防止コンクール実施

村ではこの運動期間中に各大字単位の交通事故防止コンクールを実施しています。我が村から交通事故を絶滅し、明るく豊かな村人の生活を築きましょう。

福島県個人住宅建設制度を御存知ですか

◉制度のあらまし

福島県では昭和五〇年度に個人住宅建設制度を新たに発足させました。この制度の目的は住宅困窮者で敷地の用意はできたが住宅資金が不足している方に、福島県と金融機関の資金を活用し、福島県住宅供給公社の制度を利用して持家制度を促進するものです。

この制度では、県内に土地を所有するか、借地することにより、住宅建築費の半額まで長期（一〇年払）低利年（八%）の制度資金を収入に応じて最高四〇〇万円まで利用できます。

申込者の資格

申込者は次の条件をすべてそなえていることが必要です。

①日本国籍を有する方
②自己の住宅に困窮し、新築（全面改築）住宅を建築できない方
③同居家族があり、この制度を利用しなければ住宅の建築ができない方
④住宅を建築する敷地を所有しているか、又は借地できる方
⑤建築するための自己資金が用意でき、この制度の毎月支払金を確実に支払える収入のある方
⑥原則として年令二三才から六〇才までの方

申込受付期間

昭和五〇年七月三〇日

詳細は役場の土木係にお尋ね下さい。



役場員職クラブの河川清掃奉仕作業

ふるさとの川いつまでも清く、山はみどりに、空は青く…この美しい自然を守り続けようと、今年の河川清掃作業は7月6日に全村総出で実施されました。

村役場の職員クラブは、これより1日早く7月5日（土）強滝地内に出動。主として道路側の雑草やゴミの収集処理を行いましたが、近く第2回の奉仕作業を計画しています。

へき地巡回歯科診療車
青生野地区にくる

県医務課では毎年へき地部落を対象に巡回歯科診療を実施しています。今年は六月二八・二九日と七月五日・六日の二回（四日間）青生野地区住民を対象に歯科診療が行われました。

虫歯などで困っていた約一二〇名の方が抜歯などの治療をうけ、とくに小、中学生全員が虫歯の治療をうけるなどして部落民から大変感謝されました。

＝会社をやめたら 国民年金に加入＝

◇通算退職年金の制度が適用されます◇

会社等の勤めをやめた方は、国民健康保険及び国民年金に加入しなければならないことになっています。これらの手続きをしないでそのままにしていますと、将来通算退職年金が支給されなくなりますので、必ず国民年金に加入して下さい。手続きをするときは、各種年金加入者証又は、加入月日及び喪失月日を証明出来る書類が必要で詳しいことは、役場住民課に問合せ下さい。

おめでた

六　月

真坂　湯坐　秀弥　父湯坐照雄
大房　蛭田　博　〃蛭田晴夫
青生野　新妻みゆき　〃新妻正司
青生野　土手内博行　〃土手内隆男
馬場　鈴木　順子　〃鈴木正巳
田苗下　芳賀　久恵　〃芳賀　登
楢久保　吉田　勝　〃吉田初男
菅田　関根めぐみ　〃関根秀男
江竜田　芳賀　正洋　〃芳賀正訓
水口　熊倉　正則　〃熊倉秀磨
上　高坂　毅　〃高坂達雄
新宿　石井　幹夫　〃石井政光
巡ケ作　鈴木　守敬　〃鈴木正利

おくやみ

六　月

馬場　鈴木重雄76才鈴木　重愛　世帯主
岩野草　坂本由男66才坂本　忠雄
青生野　本多啓作67才本多　照男
青生野平久江四郎50平久江フチ子

健康管理コーナー

◇健康なことは幸福であり
◇幸福であることが健康
◇である証拠でもある

弱い人の日焼けは内臓を弱くする!!

海水浴などで皮膚をまっ赤に焼いてくる者が増えています。一般的に皮膚を日光で焼くとカゼを引かなくなり、丈夫になると思われているが、これは内臓などに異状がなく、健康な者の場合であって内臓が弱い人運動不足で体力が弱っている場合は逆効果になります皮膚をまっ赤に焼くことは、一種のヤケドで、回復に半年以上もかかり皮膚の老化を早めるうえ、色素をつくる酵素が日光に当って副腎皮質ホルモンを多く消費するために内臓を弱めることになります。

高温、多湿の夏はただでさえ体力が低下しますから、中年以後の人、血圧の高い人、心臓疾患のある人、ツベルクリン陽転後の人などは、急激に皮膚を焼くと症状が悪化しますから十分注意して下さい。

夏は、あまり無理をせず、バランスのとれた食事と睡眠を十分摂るようにして、体力づくりは秋風の立つ頃から始めるのが望ましいとされています。

～一口健康メモ～

酢の効用

酢やレモンなどのクエン酸は、筋肉の疲労の原因となる乳酸をとりのぞく働きをします。夏は疲れやすいときです。クエン酸を多めに摂つて健康づくりに心がけて下さい。

油っこい物に少し酢を加えるとか、かくし味に酢やレモンを使うなど、毎日の食事のなかに工夫がほしいものです。

◇ ◇ ◇ ◇

◎水泳の季節～眼の病に注意しましょう!! きれいな水などで洗眼を励行しましょう

農業機械研修の実施について

農用トラクター、けん引の免許取得のための研修、並びに農用トラクター整備の研修が、11月から福島県農業機械化指導センター（西白河郡矢吹町）で実施されます受講を希望される方は役場経済課宛御連絡下さい。

県民手帳の予約受付

県統計協会では昭和五十一年版の県民手帳の予約を受付ていますこの手帳は県内各市町村の統計資料や日用便覧など、豊富な資料が収録された便利な手帳です。

申込は村、建設課企画統計係に八月中に、頒布価格は二四〇円で代金は一一月中旬頃、頒布のさい手帳と引換になります。

葉たばこ乾燥所について

村内に多く建てられている葉たばこ乾燥所で、危険物を燃料とした機具を用い、熱風排気等によつて葉たばこを乾燥させる施設は火災予防条例で届出を必要としますまた乾燥設備の燃料として危険物を小量貯蔵取扱い（例灯油の場合百ℓ以上五百ℓ未満）の場合でも届出を必要とします。既存の葉たばこ乾燥所を所有し、前記に該当する方で未だ届出をしていない方は、消防署に届出用紙がありますから直ちに届出るようお願いします。

○

各学校も夏休みに入り、水の事故や花火等によつて火災の多発する事期です。危険な場所には立ち入らせないよう、又花火を行う場合には必ず大人が付添うなど水難や火災の防止にご協力下さい。

白河消防署鮫川出張所

※※※※※※※※※※夏の防犯※※※※※※※※※※

少年非行のふえるとき

夏休みは少年たちにとつて学校生活から解放されると同時に、長い休みを利用して思いきり心身をきたえる絶好の機会でもあります。

しかし休みが長期になるため、ともするとその生活が規律を欠いた気ままなものになり非行の道に走りやすくなります。

少年たちが健全にこの夏をすごせるよう適切な指導が大切です。

◇誘惑と夜遊び

キャンプ場や海水浴場にはこどもだけで行かせず信頼できる人を同行させること。

少年たちをひとりで外出させるときは早めに帰るように言いきかせ、行き先を明らかにさせておくこと。女の子は夜一人で外出させないこと。夕方に訪ねてくる友達に注意すること。

悪友と思われる友だちとはできるだけつき合いはさせないこと

鮫川駐在所



非行は親の無関心から
夏休みは誘惑の多い時です



花火事故多し
花火遊びは親の付きそいで

電線はキケン

子どもさんにとつては楽しい夏休みです。昆虫採集などで電線に触れ感電するような事故がないよう注意して下さい。

- 鉄塔や電柱には昇らないようにしましょう
- 木や屋根に登り、電線に接近したり触れたりしないようにしましょう
- 釣り竿や補虫網を電線に近づけないようにしましょう

東北電力